

平成19年第2回臨時会 老 岐 市 議 会 会 議 録 (第1日)

議事日程 (第1号)

平成19年11月12日 午前10時00分開会、開議

日程第1	会議録署名議員の指名		12番 中村出征雄 13番 鶴瀬 和博
日程第2	会期の決定		1日限り 決定
日程第3	議案第85号	八幡浦地区特定漁港整備工事(1工区)請負契約の変更について	産業経済部長 説明、質疑 委員会付託 省略 本会議・原案のとおり可決
日程第4	議案第86号	久喜漁港中防波堤(A)整備工事請負契約の変更について	産業経済部長 説明、質疑 委員会付託 省略 本会議・原案のとおり可決
日程第5	議案第87号	老岐市地域イントラネット基盤施設整備工事請負契約の締結について	総務部長兼郷ノ浦支所長 説明、 質疑 委員会付託 省略 本会議・原案のとおり可決

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

出席議員 (24名)

1番 音嶋 正吾君	2番 町田 光浩君
3番 小金丸益明君	4番 深見 義輝君
5番 坂本 拓史君	6番 町田 正一君
8番 市山 和幸君	9番 田原 輝男君
10番 豊坂 敏文君	11番 坂口健好志君
12番 中村出征雄君	13番 鶴瀬 和博君
14番 中田 恭一君	15番 馬場 忠裕君
16番 久間 進君	17番 大久保洪昭君
19番 倉元 強弘君	20番 瀬戸口和幸君
21番 市山 繁君	22番 近藤 団一君
23番 牧永 護君	24番 赤木 英機君
25番 小園 寛昭君	26番 深見 忠生君

欠席議員（2名）

7番 今西 菊乃君

18番 久間 初子君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 松本 陽治君 事務局次長 加藤 弘安君
事務局係長 瀬口 卓也君 事務局書記 松永 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長	長田 徹君	副市長	澤木 満義君
収入役	布川 昌敏君	教育長	須藤 正人君
総務部長兼郷ノ浦支所長			久田 賢一君
市民部長	山本 善勝君	保健環境部長	小山田省三君
産業経済部長	西村 善明君	建設部長	中原 康壽君
勝本支所長	米本 実君	芦辺支所長	山口浩太郎君
石田支所長	瀬戸口幸孝君	消防本部消防長	山川 明君
病院管理部長	山内 義夫君	総務課長	堤 賢治君
財政課長	牧山 清明君		

午前10時00分開会

○議長（深見 忠生君） 皆さん、おはようございます。

今西菊乃議員、久間初子議員から欠席の届け出があっております。

ただいまの出席議員は24名であり、定足数に達しております。ただいまから平成19年第2回壱岐市議会臨時会を開会します。

これから、議事日程第1号により本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（深見 忠生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、12番、中村出征雄議員及び13番、鵜瀬和博議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（深見 忠生君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日1日と決定しました。

本臨時会の招集に当たり、市長よりあいさつの申し出がありますので、これを許します。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 皆さん、おはようございます。本日、ここに、平成19年度の第2回市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には御健勝にて御出席を賜りまして厚くお礼を申し上げます。

さて、10月に鳥取県米子市で開催されました全国和牛能力共進会では、壱岐市から10頭が出場をいたしました。全国の並みいる強豪を押しよけて、第7区総合評価群では見事5位に入賞するなど、輝かしい成績をおさめられました。これは、壱岐牛の名声を全国にとどろかせただけではなく、5年後に控えた、長崎県で行われる第10回大会への大きな布石となったものと確信をいたしております。これもひとえに、飼育農家を初め、関係機関皆様方のたゆまぬ努力のたまものでありまして、ここに、衷心より敬意と感謝の意を表する次第でございます。

しかしながら、全国上位を宮崎県に占められるなど、全国の壁の厚さを痛感させられた大会であったことも、また事実でございます。

今後も、農林畜産発展のため、そして、壱岐市経済の浮揚のためにも、ますます御活躍をされますことを心から御期待を申し上げます。

また、11月9日には、郷ノ浦町三島地区の大島を主会場といたしまして、平成19年度壱岐市防災訓練を25の関係機関、団体、また、市民皆様方を含む約550人の御参加のもと開催いたしました。

三島地区は、御存じのとおり、離島という困難な防災条件を有しており、今回の訓練は、実践を想定した非常に有意義なものであったと考えております。御協力を賜りました皆様方に対して、この場をおかりしまして厚くお礼を申し上げます。

今後は、今回の訓練を生かしまして、関係機関、団体と、より一層強固な連携を図りながら防災対策に万全を尽くしてまいり所存でございますので、皆様方のますますの御協力をお願い申し上げます。

また、各庁舎間及び学校間に光ファイバーケーブルを整備し、行政、防災情報の提供及び学校

間交流の迅速化に資することを目的としまして、壱岐市地域イントラネット基盤施設整備工事の入札を11月7日に行う予定でしたが、7日の午前に業者間の談合情報が寄せられてきました。

よって、壱岐市談合情報対応マニュアルにのっとりまして、7日に予定した入札を急遽中止をし、8日には入札参加業者に対しまして、談合の有無などに対する事情聴取を行いました。業者間談合につきましては、確認することができませんでした。よって、翌9日に入札を行い、本臨時会に請負契約の締結に係る案件を提出いたしております。

本日、提出さしていただきました案件は、今、御説明をいたしました壱岐市地域イントラネット基盤施設整備工事請負契約の締結に係る案件など3件でございます。どうか十分な御審議をいただき、全議案につきまして御賛同を賜りますようお願いを申し上げます、開会のあいさつといたします。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

日程第3. 議案第85号

○議長（深見 忠生君） 日程第3、議案第85号八幡浦地区特定漁港整備工事（1工区）請負契約の変更についてを議題とします。

本案に対する提案理由の説明を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 議案内容の説明につきましては、担当部長よりさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 西村産業経済部長。

〔産業経済部長（西村 善明君） 登壇〕

○産業経済部長（西村 善明君） 議案第85号について御説明をいたします。

八幡浦地区特定漁港整備工事（1工区）請負契約の変更について。八幡浦地区特定漁港整備工事（1工区）請負契約を下記のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。本日の提出でございます。壱岐市長。

契約の目的でございますが、八幡浦地区特定漁港整備工事（1工区）。契約の方法、随意契約。変更後契約金額、3億4,125万円。契約の相手方、壱岐市芦辺町住吉前触777番地、株式会社壱松組代表取締役末永勝也。

提案理由でございますが、地域水産物供給整備事業により、八幡浦地区特定漁港整備工事（1工区）に係る外防波堤の基礎工の延長113メートルを133メートルに20メートル追加

施工するため、契約金額を変更する必要があるのであります。

次のページをお開きいただきたいと思っております。当地区は、地盤が非常に薄弱のため、サンド・コンパクション工法によりまして、直径２メートルの砂ぐいを、当初５１５本打ち込み地盤改良を図る計画でありましたが、今回の入札差金をもって、６４２本に変更するものであります。このため、基礎工事が１１３メートルから１３３メートルに２０メートルの増工となるものであります。

以上でございます。

〔産業経済部長（西村 善明君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上で説明を終わります。

これから、議案第８５号八幡浦地区特定漁港整備工事（１工区）請負契約の変更について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑ありませんね。ほかに質疑がありませんので、議案第８５号についての質疑を終わります。

お諮りします。議案第８５号は、会議規則第３７条第２項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第８５号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから、議案第８５号八幡浦地区特定漁港整備工事（１工区）請負契約の変更についてを採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、議案第８５号八幡浦地区特定漁港整備工事（１工区）請負契約の変更については原案のとおり可決されました。

日程第４． 議案第８６号

○議長（深見 忠生君） 次に、日程第４、議案第８６号久喜漁港中防波堤（Ａ）整備工事請負契約の変更についてを議題とします。

本案に対する提案理由の説明を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 本議案につきましても、担当部長よりさせますので、よろしく願いをいたします。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 西村産業経済部長。

〔産業経済部長（西村 善明君） 登壇〕

○産業経済部長（西村 善明君） 議案第86号について御説明をいたします。

久喜漁港中防波堤（A）整備工事請負契約の変更について。久喜漁港中防波堤（A）整備工事請負契約を下記のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。本日提出です。

契約の目的、久喜漁港中防波堤（A）整備工事。契約の方法、随意契約。変更後契約金額、1億8,879万6,300円。契約の相手方、老岐市勝本町大久保触1726番地、株式会社松本建設代表取締役松本常敏。

提案理由、地域水産物供給基盤整備事業により、久喜漁港中防波堤（A）整備工事に係る基礎工延長75メートルを82メートルに、消波工延長48.4メートルを61メートルに追加施工するため、契約の金額を変更する必要があるものであります。

次のページをお開きいただきたいと思います。久喜漁港につきましては、当初、基礎工75メートル、堤体工76メートル、上部工76メートル、消波工48.4メートルで発注をいたしました。今回、入札差金でもって、既存の消波ブロックを取り除きながら工事の延長をいたしております関係上、取り除く消波ブロックの全体個数が正確に把握することが困難なため、取り除いた消波ブロックを一度陸上に上げ、個数を確認の上、再利用することにしております。今回、その数量の把握ができたため、工事延長の確定をいたすものであります。

これによりまして、基礎工75メートルから82メートルに7メートル、消波工が48.4メートルから61メートルに12.6メートルの増工となるものであります。

以上でございます。

〔産業経済部長（西村 善明君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上で説明を終わります。

これから、議案第86号久喜漁港中防波堤（A）整備工事請負契約の変更についての質疑を行います。質疑ありませんか。田原議員。

○議員（9番 田原 輝男君） 1点ほど、ちょっとお伺いをいたします。

今現在の防波堤の突端と、この西側の防波堤の距離間がどんだけあるものか、間口ですよね。

それと、新しくできた場合の今現在の西側の防波堤との間口、この距離間がどのぐらいあるものかを、まず1点お伺いをいたします。

それから、もう1点でございますけども、これは、多分、地元の要望だと思いますけども、もし地元の要望であるならば、地元との協議はなされたのかどうか。

その2点をお伺いいたします。

○議長（深見 忠生君） 西村産業経済部長。

○産業経済部長（西村 善明君） 間口については、私も確認をいたしておりませんので、調べて答えをいたしたいと思います。

それから、地元との協議でございますけれども、これも当初が昭和の末ぐらいからございまして、その辺についても、恐らく地元から出ておるものと思っておりますので、その具体的な内容については、ちょっと確認いたしておりませんので、打ち合わせをして、答弁をさしていただきたいと思っております。済いません。

○議長（深見 忠生君） 田原議員。

○議員（9番 田原 輝男君） ちょっと話を伺いますと、なかなか大型船が、久喜は運搬船が多いものですから、間口が狭くなったら出入りがなかなか厳しくなるのではないかというお話をちょっと伺いましたので、今わからない状況と、今、説明がなされましたが、わかり次第、ちょっと距離間だけを教えていただきたい。お願いします。

○議長（深見 忠生君） 後でいいですかね。（「はい、後で。」と呼ぶ者あり）

22番、近藤議員。

○議員（22番 近藤 団一君） 先ほど、部長の説明で、前回の工事した消波ブロックの数ですね。いつしたのかわかりませんが、そういうデータは恐らくあるはずですね。100メートルも200メートルも流れるわけないですからですね。

だから、全般的に私感じたんですが、やっぱりそういうデータ、保管、その辺がね、ずさんじゃないかなという気がするんですよ。道路でも橋でも何でも一緒ですけども、その辺が、今後ね、何か影響があるような気がいたしますんでね。やっぱりデータをちゃんと見て、ある程度、幾つ、1つ2つの違いじゃなくて、そりゃあ10個20個の違いじゃなくても、例えば100個埋めたのか300個埋めたのかね、その程度の数は把握しとかんと、恐らく今後大変になるという気がいたします。その辺いかがですかね。

○議長（深見 忠生君） 西村産業経済部長。

○産業経済部長（西村 善明君） この内容につきましては、実は過去の何回かの災害等によりまして、工事を何回もされておる関係でですね、一応確認いたしましたけども、過去の資料が見つけ出すことができなかったということでございます。それで、それにつきましては、今後こういった

ことのないように、一応保存を大事にしたいというふうに考えております。

○議長（深見 忠生君） 近藤議員。

○議員（22番 近藤 団一君） ということは、見つけ出せなかったということは、ずさんに管理しておるということで理解していいとですか。

○議長（深見 忠生君） 西村産業経済部長。

○産業経済部長（西村 善明君） ずさんと言われればずさんかもしれませんが、過去の、いわゆる何回も工事をしておるというようなこと等もございまして、また、合併等ございまして、なかなかその書類のありかが現在わからなかったということでございます。

○議長（深見 忠生君） 近藤議員。

○議員（22番 近藤 団一君） 最後になりますけども、とにかくそんなに年に1回も2回も工事したわけじゃないでしょ。例えば、3年か5年か7年か10年か、その間隔でいってると思うんですよ。だから、そんなら毎月1回とかですか、年に二、三回も工事しよんやったら、それはわかりますけどね。前回の工事は、恐らく5年前だったり7年前だったという感じだと思いますよ。だから、海に限らず、おかでも一緒ですけども、そこを私はついてるわけですから。いかがですか。

○議長（深見 忠生君） 西村産業経済部長。

○産業経済部長（西村 善明君） 一応、特に今回のこの分につきましては、ちょうど昭和の——ちょっと年度は忘れちゃいましたが、昭和の末ぐらいに実は災害がありまして、そのときに工事をしたということでございまして、数字の確認につきましては、今のところそういう状況でございますけれども、今後はそういった書類等におきましての管理台帳等々につきましては、整理していくということでまとめさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（深見 忠生君） いいですか。ほかにございせんか。15番、馬場議員。

○議員（15番 馬場 忠裕君） 先ほどの田原議員の質問に対して、後ほど答えるというふうにおっしゃいましたが、ここで議決をせにゃいかんと思うんです。大型貨物船の出入りに支障を来すかもしれんというような内容で、後から資料を出されても判断に困ります。当然、田原議員が質問されたのについては、地元の船主さんからの苦情なり何なりがあつて質問されたんと思えますから、議決をする前にその資料を提出していただきたいと思いますが。

○議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。

午前10時20分休憩

.....

午前10時36分再開

○議長（深見 忠生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど、田原議員からの質問に対する答弁を求めます。西村産業経済部長。

○産業経済部長（西村 善明君） 間口につきましては、80メートルでございます。これにつきましては、現在の堤防を補強をするという改修でございます、長さは従来同様でございます。それで、したがって、幅が広がると。いわゆる堤防の幅が広がると。いわゆる補強をするというような工事内容でございます。

それから、地元との協議でございますけれども、旧石田町の方で長年間要望があり、ずっとやってきたわけでございますけれども、17年度、18年度が事業の見直しによりまして、一応中止をされたいわけですが、新たに今度は波の大きさ等々が出てまいりまして、今回の事業ということになっておるところでございます。

以上です。

○議長（深見 忠生君） いいでしょうか。田原議員。

○議員（9番 田原 輝男君） はい、わかりました。

○議長（深見 忠生君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、議案第86号についての質疑を終わります。

お諮りします。議案第86号は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第86号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから、議案第86号久喜漁港中防波堤（A）整備工事請負契約の変更についてを採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、議案第86号久喜漁港中防波堤（A）整備工事請負契約の変更については原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第87号

○議長（深見 忠生君） 次に、日程第5、議案第87号壱岐市地域インターネット基盤施設整備

工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案に対する提案理由の説明を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 議案87号につきましても、担当部長よりさせますので、よろしく願
いいたします。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 久田総務部長。

〔総務部長兼郷ノ浦支所長（久田 賢一君） 登壇〕

○総務部長兼郷ノ浦支所長（久田 賢一君） 議案第87号について御説明いたします。

壱岐市地域イントラネット基盤施設整備工事請負契約の締結について。壱岐市地域イントラネ
ット基盤施設整備工事請負契約を下記のとおり締結するため、地方自治法第96条第1項第5号
の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1、契約の目的でございますが、壱岐市地域イントラネット基盤施設整備工事。契約の方法は
指名競争入札。契約金額は3億3,757万5,000円。4、契約の相手方ですが、長崎県長崎
市三原1丁目7の40、西部電気・九電工建設工事共同企業体、代表者西部電気工業株式会社長
崎支店支店長佐々木寛明。提案理由は、記載のとおりでございます。

次のページをお開き願います。説明資料でございます。

1、工事場所は壱岐市の全域でございます。2、工事内容ですが、センター施設情報ネット
ワーク機器を一式、伝送路設備で、延長でございますが、9万5,249メートル、接続施設数
が87施設でございます。内訳でございますが、小中学校が30、本庁、支所12施設、その他
が45施設でございます。接続端末ですが、総数で1,307台。内訳は小中学校734台、本
庁、支所422台、その他が151台でございます。工期でございますが、契約発効の日から平
成20年2月の29日までといたしております。

次に、4、入札の状況は記載のとおりでございますが、今回の入札参加業者につきましては、
地元業者を指名するために地元5社、それから県内業者を5社によるJV方式を採用いたしたと
ころでございます。結果的に、2社から辞退届がございまして、3社で入札を実施したところ
でございます。

次のページでございますが、別添1が壱岐市地域イントラネット基盤施設整備事業の概要図で
ございます。次の別添2が壱岐市ネットワーク全体の構成図となっております。次に、別添3で
ございますが、壱岐市の地域イントラネット基盤施設の光の系統図でございます。

以上でございます。

〔総務部長兼郷ノ浦支所長（久田 賢一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上で説明を終わります。

これから、議案第87号壱岐市地域イントラネット基盤施設整備工事請負契約の締結についての質疑を行います。質疑ありませんか。22番、近藤議員。

○議員（22番 近藤 団一君） 4点ほど質問いたします。

まず、この、その二、三枚の紙切れで、今すぐここで、議会で審議しようという、そういう方法の取り方は、いかがかという気がいたしますが。大体ある程度全協なりで説明をした上で、それから議会に諮るとか入札をするとかですね、大体そういうふうな形式を大体はとっていきよるはずなんです、今回、何でそういうことが行われなかったのか、それをまず1点。

工期について20年の2月29日となっておりますが、10日、20日のずれはともかくとして、できるんですかね。そこを確認したいです。必ずできるという返事があれば、もうそりゃしようがないですが。繰り越しでずるずると延期になるような気がいたしますが、その辺をお聞きをします。

あと、転架関係です。さっきちょっと山川さん聞いたら3,000本と言いましたけどもですね、まずどういうふうに進めていくのかです。恐らく3,000本の中にはね、改修する電柱もですね、恐らく100本200本出てくるんですよ。要するにトランスをちょっと上に上げるとかね。要するに電気通信事業なんかあるわけですから、必ず離隔はないといかんわけですから、そんないいかげんにぼんぼんぼん張っていくようなことはできないわけですから。それを考えてもね、とてもじゃないけど2月29日というのはね、恐らく、多分もう不可能に近いような私は気がいたしますが。

それと学校間交流システムなんです、今、先生はですね、パソコンに熟知された先生もいるし、もう全く、パソコンはちょっととかインターネットちょっとという先生もいるわけですよ。やはりこういう交流システムを使う以上は、やっぱりある程度すべての先生、100%と言いますが、もう大体90以上の先生が、ある程度使えるような状況で。実際に教科に携わる先生は、ある程度使えるような先生、そういう先生が要るわけですよ。だから、そういう育成あたりしないと、これ多分、宝の持ち腐れです。ただパソコン置いてるけどほこりがかぶってる状態。だから、そのあたりを含めてどういうふうはこの事業を進められるのか。

以上4点ちょっとお聞きをいたします。

○議長（深見 忠生君） 久田総務部長。

○総務部長兼郷ノ浦支所長（久田 賢一君） 近藤議員の質問にお答えいたします。

まず1点目の件でございますが、この事業につきましては、当初、予算編成等をする段階で、ある程度の事業の概要等の説明はあっておったかと思っておりますので、そこら辺で内容につきましてはおわかりになっておられるものと思っております。

それから、次の2番目の工期でございますが、2月29日といたしておりますけれども、これ一応、標準的な工期ということで、大体100日程度の工期をとっております。事業も、繰り越し等もするなというようなことで電波監理局等あたりからも聞いておりますので、標準工期をとっておりますので2月中には完成するものと思っております。

それから、3番目の転架の件でございますが、現在、転架の許可申請書を提出いたしております。それで今、NTTそれから九電さんの方が現場等の電柱等の調査をされております。そういうことで、電柱等の改修等が必要になってくれば、その中で両社と協議をしながら進めていきたいと思っております。

それから、学校間の交流——先生の件でございますが、これにつきましては、今後の研修等を行いながらですね、進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（深見 忠生君） 近藤議員。

○議員（22番 近藤 団一君） 確かに事前にですね、何枚かの紙切れでざっぱな説明あったんです。ただ、原の辻あたりみたいにちゃんとした、きちんとした事業ですから、何回か議員さんもそんな、ぱーっと通り一遍説明で理解する人もおるし理解せん人もおるわけですから、その辺はもうちょっとね、やっぱ丁寧にしてほしかったなという気はするわけです。

2月29日という、一応工事の期間ですね、この辺は間違いなく、多分終わるということですから、もうその辺を信用しときますが。

あとですね、学校関係。この辺は進めていくと言うけども、どういうふうに進めていくかを聞いているわけですから、ただ進めていくじゃなくて、どういうふうに進めていくのかを聞いているわけです。その日程的に。

あと、転架関係。確実に、例えばですよ、ケーブルの付設がいつごろ終わるのかですね。じゃあ、その辺までちょっとお聞きをいたします。

○議長（深見 忠生君） 久田総務部長。

○総務部長兼郷ノ浦支所長（久田 賢一君） まず、先ほどの1点目の件でございますが、今後こういう大型事業をする前におきましては、十分な説明をして、議案等の提出にはしていきたいと思っております。

それから、転架の、そのケーブルの付設の工程の件でございますが、これにつきましても、現在、仮契約を終わったばかりでございます。まだ工程表等が上がってきておりませんので、現段階ではいつまでということは、ちょっとわからない状況でございます。

それから、学校間の交流の件でございますが、これは2月中に終わりますので、3月中にでも、そういう研修等をできたらというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 近藤議員。

○議員（２番 近藤 団一君） 大体ある程度の工程表というのはわかるのではないですか。例えば、本体工事が終わってですよ、そして、例えば試験、データのやりとり、その辺の工程は事前に把握されてるのではないですか。大体、把握してからの話ではないですか、入札とか。その辺は説明できないというのはおかしいと思いますが。

それと、教育長はこういう研修については、何か把握をされているのですか。教育長にお尋ねをいたします。その件について。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

○教育長（須藤 正人君） 研修の具体的な日程については、申しわけございませんが把握をしておりません。

○議長（深見 忠生君） 久田総務部長。

○総務部長兼郷ノ浦支所長（久田 賢一君） まことに申しわけございません。工程につきましては、現在ちょっと把握をいたしておりません。

○議長（深見 忠生君） 近藤議員。

○議員（２番 近藤 団一君） 大体ですね、こういう大型工事をいいかげんな状況でね、入札したりなんだりするとがちょっとおかしいとやないですか。やっぱりある程度把握をして、執行部の横のつながり、例えば教育長、今、知らないと言ったじゃないですか。その辺もね、やっぱりおかしいですよ。

だから、もう、きょうはいいですけどもですね、やはり次回からね、こういうことのないように、やっぱり特に注意をしていただきたいという気がいたします。市長いかがですか、ここは。もう、それで、私、質問終わりますけど。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 今、工程の件ですけど、内容については、作業される方の工程いろいろやっぱりやり方があると思うんですよね。だから、工程まで示して入札をしてるのかどうか、そこいらわかりませんが、やはりされる方が工程、やっぱ組まれると思うんですよね。それで、一応、標準工期は100日ということでございますので、そこいらをお願いしたいと思います。

（「横のつながり」と呼ぶ者あり）はい。横のつながりは、当然ですね、物をつくったら、これを有効利用しなければならぬわけでございますので、横の連絡が足りないということでございますので、その辺では詰めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） ほかに。23番、牧永議員。

○議員（23番 牧永 護君） 先ほどの説明の中で、談合情報があつて入札を延期したということでございます。延期もたったの1日ぐらいで十分に談合情報の件について審議されたのかです。ただ、審査しましたというだけで終わってないのか、その審査委員会ですかね、それについての、どういう審査をされたか、もう少し詳しくお聞きしたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 澤木副市長。

○副市長（澤木 満義君） 23番議員にお答えをいたします。

談合情報につきましては、そうした情報がマスコミ等から11月6日に寄せられまして、7日の入札を中止をいたしました。それで、その情報源であるマスコミに来ていただきまして、私とそれから総務部長、それから担当の課長、係長、そして入札担当の課長ほかでもって情報収集を行いました。その結果、電話でもって新聞社の方に談合情報が寄せられたということございまして、一応その事情聴取を終わらしまして、それから11月7日の入札を中止をし、指名委員会に諮りまして、そしてさらに業者をそれぞれ呼びまして、その業者の事情聴取は総務部長、それから財政課長、入札担当等で行っておりますけれども、それぞれそうした情報はなかったということを確認をいたしました。ということです。

○議長（深見 忠生君） 牧永議員。

○議員（23番 牧永 護君） 十分、調査をされたということでございますので、信用したいと思います。

○議長（深見 忠生君） ほかに。10番、豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 今回の入札ではですね、指名されて、これは指名願が出てきた中から県内5社あるいは地元が5社ということで、JVが組まれておりますが、県内業者の中で親業者の方が2社辞退してあります。何で辞退されたのか。その内容をお聞かせを願います。地元の業者が5社あるわけですが、JV組むためにはあと2社は、そのまま、親が失格してる、もう辞退しておりますから組めなくなっておるわけですね。だったら、指名競争入札じゃなくて一般競争入札してもよかったんじゃないかという気もするわけですが、指名委員会で指名入札ということが決定されておるわけでしょうが、5社あつて2社も辞退するという、こういうこと自体が指名願出した理由が、実際に指名願出しとって、こういう辞退をするということ自体が、私は納得いかないわけですが、その点の辞退理由を。

○議長（深見 忠生君） 久田総務部長。

○総務部長兼郷ノ浦支所長（久田 賢一君） 豊坂議員の質問にお答えいたします。

県内業者の方2社からの辞退届の理由でございますが、一応、都合により今回の入札は辞退をさせていただきたいという旨の辞退届でございます。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 都合はいろいろあるわけですが、そういう中で、地元の2社もそれによって入札に参加できなくなったということがあるわけですが、ただ、県内業者5社というのがあるわけですが、例えば県内業者じゃない、大きな業者もあるわけですが。点数で何点というのがあるでしょうから。そういう中で、5社だけを選定されて、2社が辞退された場合は地元まで波及が来るわけですね。こういう入札の方法については、今後いろいろと検討はされたいと思います。市長の答弁だけでいいです。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 豊坂議員の質問でございます。

本当に地元業者をとということで5社ですね、地元業者育成——そういう意味でですね、よかれと思った、でしたわけでございますが、ベンチャーを組んだわけでございますが、2社が辞退されるということが、多分指名委員会でも想定してなかったんだろーと思います。もう当初、そういう形で入札の知らせをしてるもんですから、じゃあ、2社辞退したからといって入札ができないような状況になっているわけでございます。本当に、これ、今、議員が言われるように、今後そういうこともですね、想定をして、よく指名委員会で指名をしていきたいと、このように思っております。

○議長（深見 忠生君） ほかにございませんか。13番、鶴瀬和博議員。

○議員（13番 鶴瀬 和博君） 別添3の資料の中で御質問させていただきます。

今回、イントラネットを引かれるのは、公共施設及び小中学校、そしてその他というふうにあります。公共施設の中にもですね、今後、壱岐市としてはスポーツ交流を振興していくという市長のお考えであるようですが、特にスポーツ施設でいえばですね、芦辺のふれあいグラウンドあたりは、結構、使用者も多く使われてますけども、このあたりがイントラネットのケーブルが入ってませんし、また今回、子供センターが移動したわけですが、そういったところ。

そしてまた、郷ノ浦町の僻地保育所のあるところとないところ。もう一つは、特に児童館あたりにもそういったのがございませぬが、どういった形で線引きをしたのかということと、今後配線する場合に、今回しとった方が経費的にも安く済むんじゃないかと思いますが、その点についてお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（深見 忠生君） 久田総務部長。

○総務部長兼郷ノ浦支所長（久田 賢一君） 鶴瀬議員の質問にお答えいたします。

僻地保育所等につきましては、事務所等のある関係で事務所の方に設置するものですから、保育所という名称が書いてないところもあるかと思っております。

また、芦辺のふれあいとか子供センター等につきましては検討いたしたいと思っております。もし必

要があれば、つける方向ですね。

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） それでは、市長にお伺いします。

市長は、答弁いろいろ初心表明あたりでも、スポーツ交流を振興していくというふうに言われておりますが、いろんなところの運動施設にはこういった窓口ができていながら、芦辺のふれあい広場だけつけていないということですが、検討するという事は、今後そういったのを振興する上で、いずれつけないといけなくなるんじゃないかならうかと思いますが、その点について市長はどのようにお考えですか。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 今、ふれあい広場の方は、管理事務所があると聞きました。そういうことで、当然入れなければいけないことは網羅してですね、やっていくものこのように思っておりますが、そこいらを精査してみたいと思います。必要なかどうかなのかも。ふれあい広場が運営自体に必ず必要ということだったら、これは入れなければならないと、このように思っています。

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） いや、精査するというかですね、大体、今回のこの事業、先ほど近藤議員の方からも言われましたとおりですね、3億3,000万円ほどの費用がかかる大型事業でありながら、そういったところの精査が、今、契約になって今から精査しますという、どういうことか、その辺が理解できませんし、また子供センターあたりにもですね、今後、子供センター拠点として、その子供たちの養育について、活動の拠点としたいと言われておきながら、そのような部分がないというのは、その精査する以前の問題じゃなからうかと思いますが、その点について、また再度、どうするかはつきりここで言っていたきたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 細部をですね、私もその子供センター、先ほどのふれあい広場ということでどのようになっているか、私も確認をしておりません。もし、してないということであれば、これは、議員が言われるようにですね、最初の検討に問題があったのではなからうかと、このように思っております。そこいらを、精査と言ったらおかしいけど、確認をまずして、そういうことであればですね、また今後、今入札もしたわけでございますので、そこいらあたりがどうなるのかもという問題も出てくるのではなからうかと、このように思っております。

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） 結局、今回の事業の内容は、別添3の内容で契約をされていると思うんですけど、再度、例えばふれあいの管理等なり、子供センター、そして児童館等もあり

ますが、そういったところを追加するというふうになれば、また随意契約で追加が必要になってくるのではないかと思うんですが、そうした場合に費用的なものを見たら、最初の入札よりも、入札でひっくるめてするときよりも高くなるんじゃないかと思うんですけども。そして、こういう財政状況の中で、何でその担当の総務部あたりも重々協議されずに、先ほど指摘があったように、議会には概要について説明されたと言いながら、その細部については、その担当であるところが、実際、精査してないという状況自体がおかしいんじゃないかということ指摘をしておきます。

そして、今後こういった大型事業についてはですね、よく精査した上で実行していかないと、またこういった問題が起きてきますし、追加の費用も出てきますので、その点は十分、今後、ぜひ精査してやっていただきたいと、強く指摘をしておきます。

○議長（深見 忠生君） ほかにありませんか。1番、音嶋議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） 私は、入札の形態についてお尋ねをいたします。

島外業者5社、そして島内業者5社を予備指名をしたというような報告がなされました。それで、予備指名をしたのはいつで、そしてJVの締め切りをいつ行ったのか、そして入札が最初予定されたのは11月7日とお聞きをしております。それで談合情報が入って、11月の9日に延期をしたという、この経緯があります。

とにかく、予備指名をですね、最初に出したのがいつなのか、締め切りがいつなのか、そして、参加されていないのは結構です。入札に参加された——例えば、日本電設、何々支店なのか、どこなのか、この5社に関してですね、フルネームで執行通知を出した名称を報告を願いたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 久田総務部長。

○総務部長兼郷ノ浦支所長（久田 賢一君） 音嶋議員の質問にお答えをいたします。

まず、予備指名をしたのはいつかということですが、19年10月19日付で特定建設工事共同企業体の構成員の予備指名を行っております。

それから、締め切りでございますが、19年10月29日の正午までといたしております。

それから、県内業者のフルネームですかね。（発言する者あり）執行通知日は10月の29日でございます。

それから、業者名でございますが、西部電気工業（株）長崎支店、富士通（株）長崎支店、西日本システム建設（株）長崎支店、日本電機工業（株）西九州営業所、小糸工業（株）長崎営業所の5社でございます。（発言する者あり）九電工は壱岐支店でございます。

○議長（深見 忠生君） 1番、音嶋議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） 予備指名からJVの締め切りまでの期間が適切であったのかと。

私は2週間ぐらい必要でないかと、最低でもですね。その手続が適正であったのかということで、それでこのメンバーを見ましたら、九電工さんは、九州の財界でも5本の指に入る会社であると考えたわけです。壱岐支店で共同企業体の予備指名をなされておりますのでこれは仕方ないと思いますが。どうも余りにも期間が短くて、今言うように、島内の2社が代表構成員にアプローチをかける期間がなかったのではないかとということが懸念されますが、そこら辺の当局としての見解はいかがでしょうか。

○議長（深見 忠生君） 久田総務部長。

○総務部長兼郷ノ浦支所長（久田 賢一君） 予備指名の期間が10日、11日ぐらいしかないということで短いんじゃないかということですが、予備指名、要するに制限つき等になってまいりますと、ある程度の期間等も必要になってくるかと思うわけですので、予備指名をいたしておるわけですから、お互い、業者というのはわかってきますから、通常の入札等でも最低でも10日間ぐらいで入札等の指名をいたしておりますから、その辺で10日間で予備指名をいたしておりますから十分ではなかったかと思っております。

○議長（深見 忠生君） 1番、音嶋議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） 私は、せっかく当局も島内の5社、なるべく地元でですね、仕事ができる環境づくりをしたいということで指名をしております。それで、3社しか出てこなかったときに当局はどう考えられましたか。例えば仮に、こういうJVの形式が、考え方として、例えば2社であった場合でも当局はやるのか、例えば1社であったときでもその入札は執行されるのか、今後のこともございますので、この点だけ市長の見解を伺いたいと思います。

例えば1社でしかなかった場合、入札が成立するのか。2社しかなかった場合、入札は成立するのか。そこら辺の基本的な考えを伺って、私の質問は終わります。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 先ほども申し上げましたように、地元業者をとということで5社したわけですが、まさか辞退されることを想定していなかったと、このように先ほども申し上げたとおりでございます。

入札通知をしたときにはですね、もう、そういうことで入札しておりますので、その時点、もう、仮に2社辞退しても、もう執行しなければならないと、このように思っております。その通知をした時点でそういうことが想定されるならばというようなものであれば、またこれはやり直しという方法もできたのではなかろうかと思っております。

先ほども言われましたように、いろんな想定、そこいらの想定が足らなかった、辞退されるということが想定してなかったというところに、ちょっと反省を——先ほどの議員にも申し上げましたが、今後そういうことを想定して当たらなければならないと、このように思っております。

だから、今回は2社辞退はされましたが、一応そういうふうで通知をしておりますので、3社で入札を執行した状況でございます。

○議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） 市長、仮に1社しか出なかった場合でも入札は行うか行わないか、その点。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 1社になるとですね、1社しかいないということになれば、いろいろ価格上、問題がある。2社だったらですね、やはりやらなければならないと、じゃなかろうかと、このように思っております。

○議長（深見 忠生君） ほかにございませんか。15番、馬場議員。

○議員（15番 馬場 忠裕君） 新事業に際しては、役所は大体、先進事例ちゅうのを大事にされて、それを十分に情報を入れた上でかかれるんですが、今度の件、入札に関しては、対馬で自由競争入札で破格の安値で落札されたと、こういう、いわば成功例があるわけですが、こういうのも当然、情報として入れた上でかかれたと思うんですが、自由競争入札じゃなくて指名競争入札にこだわった理由というのをお聞かせいただきたいと。

○議長（深見 忠生君） 総務部長、久田総務部長。

○総務部長兼郷ノ浦支所長（久田 賢一君） 馬場議員の質問にお答えいたします。

今回、なぜ指名かと言いますと、要するに地元業者を参加させるためにですね、予備指名をしたということでございます。

○議長（深見 忠生君） ほかにありませんか。6番、町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） この分の、まず財源とですね、維持費がどのくらいあとずっとかかっていくのかを、ちょっと説明していただきたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 久田総務部長。

○総務部長兼郷ノ浦支所長（久田 賢一君） 財源の内訳でございますが、補助金が3分の1でございます。で、補助の残額につきましては、起債につきましては、これは過疎債でございます。

○議長（深見 忠生君） 暫時休憩いたします。

午前11時20分休憩

.....
午前11時22分再開

○議長（深見 忠生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

久田総務部長。

○総務部長兼郷ノ浦支所長（久田 賢一君） 大変申しわけございません。補助金が、補助率が

3分の1で、残りは過疎債を活用いたしております。（「維持費」と呼ぶ者あり）維持費でございますが、平成20年度から供用開始いたしましたときに、20年度が1,200万円ほどでございます。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 国の総務省の方もですね、こういった地域の情報システムの整備については今、相当、非常に力を入れて、補助金等を、たしか3,000億円ぐらいですかね、全国枠で、たしか出してきたと思うんですけども、そういった分を例えば利用してこの計画は出されてるのかどうかですね。

ほかに、例えば過疎債といってもですね、7割はたしか補助金としたら3割は自分で出さなにかんからですね。できたら、もうできるだけ国の方の財源で地域整備のこんな分はやってもらいたいと思うんですが、ほかに、例えば、補助金のこういった国の制度があるとかいうのは、すべて把握されてこの計画が出されたとかどうかですね、その点ちょっとお伺いしたいんですが。

○議長（深見 忠生君） 久田総務部長。

○総務部長兼郷ノ浦支所長（久田 賢一君） 一応、今回の事業につきましては、この補助事業を使ったが一番有利であるということからですね、この補助制度を利用して事業を進めております。

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） あとは、年間、平成20年度から1,200万円ずつの維持費がかかるわけなんですけれども、もうさっき鶴瀬議員が言われたように、今後ずっと端末を、恐らくもっと細部にわたって、例えば全部公民館にとか、当然そういった形でどんどんどんどん広げていかないと、この分だけであんまり僕も正直言って効果がないと思ってるんですが、将来的には恐らくそこまで考えられてると思うんですけども。ちょっと基本的なですね、私も余りこういったシステム関係は別にそう詳しくないんですけどもですね、これ見たらですね、接続端末が本庁、支所432台ということは、恐らくもう職員一人1台、全部つなげてしまうということだと思うんですよ。これで、さっきの利用目的みたいなんです、別添の1を見たらですね、行政情報提供システムとかですね、防災情報提供システムとか図書館ネットワークシステム、学校間交流システムとかですね、これはずっと目的が書いてあるんですけどもですね。

ちょっと基本的な質問して申しわけないんですが、職員1人1台でそんなパソコンが必要なのかと、電話で何で間に合わんとかという気が正直言ってするんですが、そもそも何でこれが必要なのかというのが私もいま一度、今もう一つちょっとわからないんですよ。こんなことしよったらですね、お互い職員がパソコンだけでですね、全部パソコンの画面だけずっと見よって、お互いに話もできんんじゃないかという気が正直言ってするんですけども、要するに行政サービス

の進め方の根幹だと思うんですね。本当にこういうものが壱岐市に必要なのかという点をですね、ちょっと市長、答弁していただけないか。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 今の庁舎間のそういうやりとりが非常に簡素化なるのと、今言う経費面でもですね、電話代云々よりは将来的には安くなると、効率的になると、このように考えて整備しているところでございます。

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 電話代が安くなるということですけど、維持費が1,200万円かかるのに、どのくらい安くなるのかということとですね。もう1点、僕はですね、基本的には例えば議会の中継が各家庭のテレビで全部見れるとか、できたらそういったケーブルテレビみたいな形でほかの自治体がやってるようなことは大賛成なんです。ぜひ、それを進めてもらいたいと思ってるんですが。

例えば、その一環としてですね、今回はここまでをやるんだというんだったら、私はわかるんですよ。ただ、それとは別組織で別形態でこういう形をやって、後また新たに、例えばケーブルを全部結んで各家庭と双方向でできないとなると、僕あんまり意味がないんじゃないかと、正直言って、こういったシステムシステムということで今はやりでこんなことやってますけれども、基本的には最終的には、各家庭と結ばれないことにはですね。

例えば独居老人の問題とかですね、そんな、各家庭において議会の中継が見れるとか、壱岐である行事が見れるとか、できたら、そこまで僕は考えて将来的にそういった未来図みたいなものを描いて、その一環としてこういったものがあるというんだったら、私は非常によく理解できるんですけども、それと別組織でこういった、ただ単に利便性があるとかですね、本当に正直言ってこんなもんが本当に図書館のどうのこうのとか、学校間交流システムとか、行政情報サービスとか、こんなもん、支所とかそんなもんには置いているとって本当に利用価値があるのかどうかということも正直言って、私は疑問なんですけれども。市長、最終的にはこういうふうにしたいんですけども、その一環として、これはこうやってるんだということを、ちょっとお答え願えませんか。私も将来図がよく見えないんですね、この分のですね、このシステムの。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） この件は地域イントラネットとって、壱岐全体をそういうふうにするということは、前も議員からいろいろと要望が出たり質問が出たわけでございます。

確かに、地域イントラネットを整備して、いろいろな、今言う老人の問題とか救急のいろんな活用をすれば、これは有効的なものになると、このように思っておりますが、非常に財源的にすごい金額になるわけです。そういうことで、地域全体をやはり将来的には、まあ、財政のことが

ありますが、本当にそういうふうになりたいとは思っております。

また、光ファイバーが今、主流でございますが、また今後、時代が変わって、また無線っていうんですかね、無線でもできるような時代になるのではなかろうかと、こういうふうに言われている状況でございますが、時代の流れによって、やはり光ファイバーも維持費が要るものですから、その点、無線の方が維持費が要らないじゃなかろうかと。

それと、壱岐島内は網目のように張りめぐらせなければいけないので、対馬と比べればちょっと光ファイバーは高くつくんじゃないかと、いろんな情報をいただいているわけですが、理想はやはり壱岐じゅうを張りめぐらして、電話代はもちろん、ケーブルテレビもありましょう、お年寄りの福祉、病院関係、いろんなことに使えばですね、有効な使い方になるわけですが、それにしたらなかなか財源が非常に厳しいと。

他地区でも光ファイバーをして、しかし全部はやっぱりし切らずに、1業務——ケーブルテレビだけとかしてるとは、かなり経費が高くついているようでございます。中途半端な形ですね。ぜひ将来的には、やはりそういうふうに一体的にすれば有効的な活用ができるのではなかろうかと、このように思っているところでございます。

今回は庁舎、庁内LANということで、この役所を張りめぐらして、そして効率的に活用できると、このように確信をしてやっていくところでございます。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） ほかにいろいろ質問もあろうかと思いますが、今までそれぞれ議員の皆さんからの質問を十分執行部は肝に銘じてひとつ対応していただきたいというふうに思います。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので——2番、町田議員。

○議員（2番 町田 光浩君） 1点だけちょっと確認をさせていただきたいと思います。

別添3の系統図の方に、それぞれの芯数が出てるんですが、もちろんこれは必要数を記入されてると思うんですけども、予備の分をどれぐらい確保してあるのかということをお教えいただきたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 久田総務部長。

○総務部長兼郷ノ浦支所長（久田 賢一君） 例えば、この中に発信とかいう数字があるかと思いますが、例えばこの8芯の場合ですと、通常、使用するのは1本から2本だそうございまして、そのほかにつきましては一応予備ということで見込んであるところでございます。

○議長（深見 忠生君） 予備の個数はわからんとですか。

○総務部長兼郷ノ浦支所長（久田 賢一君） ですから、八芯の場合は通常使うのが1本から2本

ということですから、その残りが予備になってくるかと思えます。

○議長（深見 忠生君） それでは、議案第87号についての質疑を終わります。

お諮りします。議案第87号は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第87号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから、議案第87号壱岐市地域イントラネット基盤施設整備工事請負契約の締結についてを採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（深見 忠生君） ちょっとお待ちくださいよ。——起立多数です。したがって、議案第87号壱岐市地域イントラネット基盤施設整備工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

以上で予定された議事は終了しましたが、この際、お諮りします。今回の臨時議会において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思えますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定しました。

○議長（深見 忠生君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして、平成19年第2回壱岐市議会臨時議会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

午前11時35分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長 深見 忠生

署名議員 中村出征雄

署名議員 鵜瀬 和博